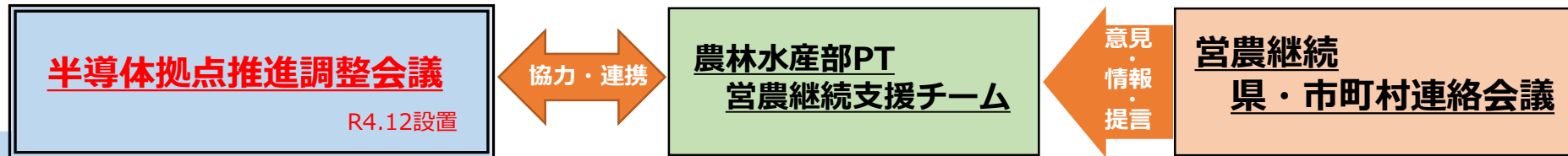


農業振興と企業進出の両立に 向けた取組について

(農村計画課)

～農業振興と企業進出の両立に向けた取組～



市町村が特例法等を活用して効率的な土地利用調整が行えるよう県が積極的に関与

構成所属

庁内関係所属

(農村計画課、企業立地課、都市計画課、建築課、その他土地利用規制を所管する所属等)

概要

(1) 総合相談窓口の設置

- ・農振除外を伴う開発案件について、一元的に受け付け、市街化調整区域の地区計画など他法令の手続きと並行して進めるなど、進捗を関係部局（農林、土木、商工、環境等）と共有し、集中的に市町村を支援する。

(2) 市町村へ特例法等の活用の働きかけ

- ・農産法等を活用した進出企業の集約・誘導を働きかける。

(3) スキルアップに向けた研修会の実施

- ・土地利用調整に活用できる特例法や個別法などの関係規定や企業誘致等に関連する規定などについて、市町村担当者のスキルアップを図る。

取組状況

[R6.10時点]

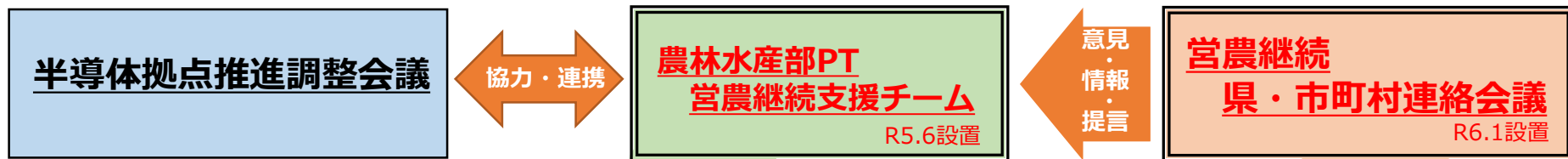
○相談対応案件数 32件

○開発手法決定 18件（うち特例法活用 12件）

○市町村担当者向け研修会 計3回実施（R5.1,R5.5,R6.5）

～農業振興と企業進出の両立に向けた取組～

[R7.2資料作成時点]



企業進出等により宮農に影響を受ける農家に対し、県・市町村が連携して**農家の宮農継続を支援**

構成所属

農林水産部内関係所属等

(農村計画課、農林水産政策課、畜産課、農村計画課、農地整備課、技術管理課、(公財)農業公社等)

概要

(1) 貸借可能な農地の把握および情報共有の仕組みづくり(農地のマッチング)

- ・農地毎の状況(荒廃の有無、周辺道路の幅員等)を調査し、貸借可能な農地を抽出・整理。
- ・貸借可能な農地の出し手と受け手の間を取り持つマッチングの仕組みづくりを行う。

(2) 飼料用とうもろこしの収量増加に向けた生産支援

- ・肥培管理(病虫害や雑草対策)の徹底
- ・一期作体系から二期作体系へ転換を推進

取組状況

- 宮農継続支援チーム会議 3回開催
- " 部会会議 5回開催

連携

県北広域本部PT
宮農継続支援チーム
R5.6設置

構成機関

県および地元市町村

(県)

農村計画課、農林水産政策課、畜産課、農村計画課、農地整備課、むらづくり課、技術管理課

(市町村)

菊池市、合志市、大津町、菊陽町、益城町、西原村

概要

(1) 県・市町村間での情報共有

- ・県の取組状況や、市町村が把握する農家の現状、要望等について共有。

(2) 新たな対応等に関する提言

- ・現状を受けた新たな対応案について検討、意見交換等を行う。

取組状況

- 県・市町村連絡会議 5回開催

構成機関

県北広域本部農林水産部関係課、菊池地域市町、JA菊池

取組状況

宮農継続支援チーム会議 6回開催

※会議以外の場においても、地元市町村、JA菊池との情報共有等は随時実施 2